

令和2年11月25日

白河市教育委員会

11月定例会会議録

令和2年11月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和2年11月25日(水)
開 会 午前10時00分
閉 会 午前11時32分

場 所 東公民館 大広間

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

議案第53号 白河市教育委員会事務の点検及び評価について

議案第54号 五箇中学校統合計画の策定について

議案第55号 白河市総合運動公園及び白河市しらさかの森スポーツ公園の指定管理者の指定について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 金子 英昭 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員

なし

○ 出席説明員

理事兼教育次長	水野谷 茂	教育総務課長	田崎 修二
学校教育課長	加藤 正行	生涯学習スポーツ課長	遠藤 英喜
中央公民館長	根本 純子	図書館長	田中 伸哉
健康給食推進室長	小針 博之		
学校教育課学校統合準備室長		和知 秀年	
学校教育課主幹兼課長補佐兼指導係長	稲川 竜寿		

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 高久 忠雄 教育総務課副主査 小針 拓也

○ 傍聴人 なし

【午前 10 時 00 分開会】

○教育長

これより令和 2 年白河市教育委員会 1 1 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に、日程第 2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に、日程第 3、書記の指名を行います。書記には教育長において、高久教育総務課課長補佐、小針教育総務課副主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に、日程第 4、教育長報告に入ります。それでは、私から 3 点報告いたします。

まず 1 点目です。1 1 月は、今日までにみさか小、白河二中で研究公開があり、委員の方にも参観していただきありがとうございました。今週には白河二小が、年が明けて 1 月には白河三小が研究公開をする予定です。コロナ禍の中ではありますが、参観者を制限するなど工夫しながら、教師としての力量を高めるために行っております。今後も、継続して児童生徒にとってわかりやすく、力がしっかりつく授業を目指して指導技術の向上に努めてまいります。

2 点目ですが、1 1 月 1 6 日（月）に保健福祉部主催の「白河っ子応援事業」庁内連携会議・講演会が行われました。元県小学校長会長の佐々木義通氏から近年増加している愛着障害等の児童の実態について講演がありました。子育てについて幼児から児童、そして生徒へと切れ目のない支援の重要性を痛感したところです。保健福祉部とさらに連携を強めていきたいと思っております。

3 点目ですが、1 1 月 2 0 日（金）に浅川町出身で白河高校卒業の豊橋技術科学大学教授である岡田美智男氏の講演が白河一小でありました。「弱いロボットの研究」をテーマの一つとして取り組まれ、そのことを 5・6 年生に話していただきました。完璧なロボットを作るのではなく、不完全な部分を残すことで、周りの人の協力を引き出したり、行動を誘ったりすることになり、そのことでテクノロジーと人間が共存できるといった内容でした。

『「弱いロボット」だからできること』という題の説明文が東京書籍の小学5年生の国語の教科書に載っております。あとで、読んでいただければと思います。子どもたちも真剣に聞いており、私も、ICTが今後ますます発展する中で、これからのテクノロジーと人との関わりについて新たな視点で考えさせられました。以上です。

日程第5 議事

○教育長

次に、日程第5、議事に入りますが、今回提案しました議案のうち議案第54号「五箇中学校統合計画の策定について」は、意思形成過程の案件であり、議案第55号「白河市総合運動公園及び白河市しらさかの森スポーツ公園の指定管理者の指定について」は、白河市議会12月定例会提出案件でありますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により、非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第54号及び議案第55号については、後ほど審議することといたします。

それでは、議案第53号「白河市教育委員会事務の点検及び評価について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

議案書の1ページをご覧ください。議案第53号「白河市教育委員会事務の点検及び評価について」です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、令和2年度白河市教育委員会事務の点検及び評価について別添のとおり提出するものです。

別添資料をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定第1項において、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。ついては、令和2年度白河市教育委員会事務の点検及び評価に関する報告書の内容をご審議いただき、市議会12月定例会に提出し、その後市のホームページにおいて公表する予定になっております。

資料の1ページの下段の表をご覧ください。令和2年度白河市教育委員会事務の点検及び評価項目は、教育委員会活動のほか、教育委員会の重点施策である「生きる力と思いやりを育む教育の充実」、「青少年の健全な育成」など5つの柱の中から抽出した30の主要事業について点検・評価しております。点検・評価の内容は、5ページから各シートに記載しております。

2ページをご覧ください。3 学識経験者による意見とありますが、点検・評価にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する方3名に白河市教育事務評価検証委員会委員を委嘱し、全3回の委員会開催による協議のほか、各委員からいただいた意見書を集約しました。今後、教育委員会では、これらの意見を踏まえながら、事務事業の改善に努めてまいります。委員の氏名や教育事務評価検証委員会開催及び意見書集約状況については、記載のとおりです。36ページから40ページには、白河市教育事務評価検証委員会委員の方々が述べた意見を集約したものを載せております。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○金子委員

一つ目は、12ページのいじめ・不登校防止対策推進事業についてです。評価・今後の方向性の欄を見ますと、効率性がAとなっており、Q-Uテストについて年度内1回の実施を2回の実施にすることで一層効果が期待できると書かれています。今後の方向性の欄においても同様の記載があります。また、白河市教育事務評価検証委員会の意見として、37ページの5行目以降にも年2回の実施に向けた予算化にも取り組んでいただきたいという意見もいただいています。Q-Uテストの実施状況や有効性について説明をお願いします。

○学校教育課長

先日の小中学校長会においても、Q-Uテストについて協議をしたところです。正確なデータはいま手元に無いのですが、1回目にはQ-Uテストよりも詳細な検査ができるhyper Q-Uテストを市の予算で実施しています。学校によっては集金等による学校独自の予算の中で、2回目にも同じくhyper Q-Uテストを実施している学校や、2回目はhyper Q-Uテストよりも簡易的なQ-Uテストを実施している学校もあります。校長先生方からは、1学期の5月から6月に実施し、学級づくりの結果として学年の終わりあたりに2回目のテストをすることで、より成果を得られると意見を伺っています。現在、当初予算編成中ですが2回目のテスト実施について財政部門に対して、学校でどのような効果が得られているかを説明しながら予算要求をしているところです。

○金子委員

これまでも予算要求をしてきたとは思いますが、予算額は大きいのですか。

○学校教育課長

予算に関する資料が手元にないため総額については申し上げられませんが、hyper Q-Uテストの1回の検査料は一人当たり税込み460円で、Q-Uテストは税込み330円となっています。そこに児童生徒の人数をかけたものが費用総額になります。

○金子委員

2 回目の実施分が予算化されて実現すると良いですね。2 点目は、19 ページの入学一時金貸与事業についてです。評価項目の効率性が B 評価で「3 月に貸与を行っているが、推薦入学者にも対応できるよう制度改正の要望もある」と書かれていますが、推薦入学者に対しては早めに貸与を行い、その後、他の一般入試受験者に対しては 3 月に貸与することは難しいですか。

○教育総務課長

推薦入学者については一般入試受験者よりも先に入学先が決まるため、なるべく早めに貸与してほしいという要望が一部あったということです。入学一時金については、奨学資金の申請とともに 11 月中旬から 12 月中旬にかけて募集を行い、1 月の下旬に選考審査会を開催し、貸与の対象者を決定しています。貸与が決定した方に対しては、決定通知とともに貸与前に提出が必要となる借用証書等の書類を送付しますので、その際に早めの貸与を希望するか個別に確認を行い、早めの貸与を希望される方については、必要書類が提出された後、早急に入学一時金を振込むことで 2 月中の貸与にも対応しております。受験シーズンである 12 月や 1 月にこれまでの選考審査会に加え、別に選考審査会を開催することは委員の方々の事務負担面から考えて難しいものと考えております。

○金子委員

推薦入学者は、入学が決まってから貸与されるまでの期間が一般入試受験者よりも長いいため、その期間を短くできるかと思い質問しました。

3 点目は、25 ページの公民館活動事業についてですが、今後の方向性②を見ると、「個人の趣味や教養を充足させるものにとどまることなく、住民や地域が抱える課題（例えば、少子高齢化、地域連帯の希薄化、防災・減災、等々）に対し、学び実践できる教室の開設も検討していく」とあります。まもなく来年度の事業計画を立てる時期が来ると思いますが、どのような方向性で事業計画を考えているか教えてください。

○中央公民館長

今年度につきましては、一部開催できていない教室もあります。1 年を通じて開催するテーマで今年度開催が難しい防災・減災等のテーマについては、代わりにレディースセミナーのような毎回内容が異なるものを開催しています。教室の最終日にはアンケートを実施しておりますので、アンケートの内容、結果を踏まえて対応できるものや講師を確保できるものについては、新たに開催を検討してまいりたいと考えています。

○金子委員

今後の方向性②のような教室がいま必要とされていると思いますので、地域の方々の意見を吸い上げながら必要性に応じて取り入れていくことが大切だと思います。

続いて、34 ページの体育施設改修事業の評価項目で効率性が C となっています。今後の方向性には、「優先順位を決めて計画的に整備していくことにより効率性をあげていく」とありますが、施設も多く予算が関係してくるので改修状況は厳しいと思いますが、現状はどうでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

体育施設改修事業につきましては、市民体育館、中央体育館をはじめ、表郷、大信、東地域にも数多くの施設がありまして、かなり老朽化している施設もあります。全ての施設を改修するとなると多額の費用がかかることから、大規模な改修をすることはできない状況でありますので、限られた予算の中で毎年少しずつ必要な改修を行っているところです。2、3年ほど前だったかと思いますが、公共施設の状況について財政課から調査がありました。調査結果を踏まえ財政課が個別施設計画書を策定し、体育施設についても改修を続けながら施設利用を続けていくのか、それとも廃止とするのかがある程度示されるものと思われまますので、その計画に沿って整理していきたいと考えております。

○金子委員

公共施設を次々に建てていった時代があったのだと思います。それにより老朽化施設が次々に出てきているということですね。学校の場合、ある学校を改修して、次は別の学校を改修してということになると思いますが、体育施設の場合は、早急に改修が必要な施設や改修する施設の順番あるいは改修スケジュールがわかるような計画は作成していますか。

○生涯学習スポーツ課長

個別の施設までは計画作成に至っていない状況でありますので、検討していきたいと思えます。

○金子委員

体育施設だけでなく市全体として行政の課題になるかと思いますが、大きな見通しがあると予算も確保しやすいと思えます。施設は数があり、場合によっては統合するということも考えられますので、見通しがわかるものがあると良いと思えます。

○教育総務課長

前年度まで生涯学習スポーツ課長を務めておりましたので、補足させていただきます。

34ページの今後の方向性に記載あります施設の統廃合などを含めた個別施設計画書については、財政課が今年度中に作成すると聞いております。統合に向けて検討する施設や改修しなければならない施設が計画の中で示されることとなりますので、その計画に基づいて整備を進めていく予定となっております。

○北條委員

10ページの不登校児童生徒適応指導教室事業についてです。さわやか教室について説明をお願いしたいと思います。

○学校教育課長

さわやか教室は、市内の不登校あるいは不登校傾向にある児童生徒が学校に通わずに学

習したり体験学習をしたりすることができる場所です。場所は、国体記念体育館の中に一室お借りしてしまし、児童生徒はそこに滞在しています。教員免許を持っている指導員2名が児童生徒の指導に当たっています。今年度につきましては、体験入室を含めて6名の児童生徒が通っています。昨年度までの状況ですと、さわやか教室から学校に復帰できた子もいますし、中学3年生で進学した子もいます。

○沼田委員

11ページのスクールカウンセラー事業について感じたことを述べさせていただきます。中段あたりの達成状況の欄に相談状況の表が載っています。思っていたよりも児童生徒と教師が多く相談を活用されているなど感じました。白河市独自のカウンセラーが配置できていて大きな効果があげられていると今後の方向性にも書かれておりますが、これからますますスクールカウンセラーへの相談件数が増えていくのかなと思います。今回評価はAとなっておりますが、この事業には更に力を入れていった方が良いと思います。

○学校教育課長

本市はスクールカウンセラーを手厚く配置しておりますので、県の配置に加えて市の予算で各学校、特に小学校でも相談体制が整えられており大変成果をあげております。相談状況の教師対象につきましては、主に児童生徒の不登校傾向や問題行動に関することについて、カウンセラーと教師がコンサルテーションを行い、これからの指導としてどのような方向性で進めていけば良いのかについて方針を共有していますので、児童生徒と教師の対象件数がほぼ同数となっております。決して教師が悩んでいて相談しているということではなく、児童生徒に関することでスクールカウンセラーと話をしているということです。来年度予算につきましては、今年度同様の要求を行い、今年度同様の配置を目指していきたいと考えております。

○沼田委員

私もスクールカウンセラーを利用したことがあり、カウンセラーの方が入っていただくことによって事がスムーズに進むことについてはとても実感しています。子ども一人ひとりの個性を活かす学校づくりが大切だと思いますので、個性を最大限に活かせるようにカウンセラーの方の協力が必要だと思います。この事業については今後も続けてもらえればと思います。

続けて、28ページの市立図書館読書普及事業についてです。評価項目の効率性の欄に「会場が図書館であることから、現状では最大200人程度の規模でしか開催できない」とありB評価になっていますが、とても残念に思いました。たくさんの方が来ていただけるのに場所を制限することによって人数も制限されてしまうこととなります。市立図書館の隣にはコミネスがありますので、コミネスを利用できるのではと思いますがいかがでしょうか。

○図書館長

開催場所のキャパについて申し上げますと、作家さんの中には大きな会場で講演するの

は嫌だという方もいらっしゃいます。また、図書館主催であるということで、報酬もかなり低い額で引き受けていただいております。ホールにおいて千人規模で観覧者を集められる事務所付きの作家さんをお呼ぶ趣旨ではなく、依頼のルートも編集者を通して行っております。どなたか引き受けてもらえそうな著名な作家さんがいればお話をしてみたいと思います。

○沼田委員

作家さんのお気持ちを大切にしているということで200人程度の規模でも満足できる人数であれば、評価はAでも良かったのかなと思います。

○瀧澤委員

14ページの食育事業についてですが、今後の方向性に「今後の課題として学校栄養士の定数増加を期待する」とありますが、学校栄養士の現状について教えてください。

○健康給食推進室

原則、各学校に栄養士を1名ずつ配置しておりますが、学校の規模によっては配置されていない学校もあります。例えば、表郷地区であれば表郷小と表郷中で1名、東地区でも釜子小、小野田小、東中で1名など、原則どおりでない学校もあります。

○瀧澤委員

今の説明からしますと、大信地区も1名ということでしょうか。

○健康給食推進室長

大信地区には大信学校給食センターがありますので、センターに1名の栄養士を配置し、センターから各学校に指導に行くという形をとっております。

○瀧澤委員

表郷地区と東地区ではどのようなになっているのですか。

○健康給食推進室長

表郷地区であれば小中学校は合わせて2校ですので、週に3日は小学校、2日は中学校、東地区であれば3校なので2日、2日、1日というスケジュールでそれぞれの学校で勤務する形となっております。

○瀧澤委員

定数に対して栄養士の人数は不足しているということですか。

○健康給食推進室長

例えば、自校給食の学校の場合、児童生徒数が550以上の学校は1人、550人未満の学校は4校に1人の配置など、国が配置基準を定めています。定員よりも人員が下回っ

ているため県に人員増加の要望はしていきたいと思いますが、児童生徒数が減少している中で現状よりも多く配置してもらうことは難しいと思われま

○**瀧澤委員**

生きていくために食育は大切なことだと思いますので、ぜひ学校栄養士の人員増加を要望して栄養士の方を増やしてもらえればと思います。

○**教育長**

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第53号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○**教育長**

ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○**教育長**

次に日程第6、「各課所報告」に入ります。

各課所の取り組みや課題など、説明が必要と思われる事案についてご報告いただきますが、報告事項のうち、「令和2年度白河市議会12月定例会提案教育委員会関係補正予算について」及び「専決処分の報告について」は、白河市議会12月定例会提出案件でありますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により、非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○**教育長**

ご異議なしと認めます。よって、「令和2年度白河市議会12月定例会提案教育委員会関係補正予算について」及び「専決処分の報告について」は、後ほど報告いただくことといたします。

それでは、教育総務課より補足事項を報告願います。教育総務課長、お願いします。

(教育総務課長より報告)

○**教育長**

これより一般質問に入ります。ただいまの各課所報告並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○沼田委員

各課所行事報告・行事予定の2ページ、10月29日に市長と語る「しらかわ未来フォーラム」が東中で行われたようですが、東中で最後になりますか。

○学校教育課長

市内中学校8校目となりますので、東中が最後となります。

○沼田委員

各学校で色々な話し合い、意見が出たと思いますが、印象に残ったものがあれば教えてください。

○学校教育課長

東中学校では、テーマごとの発表がありました。大きく分けると、農業、福祉・防災・安全、環境・エネルギー、地域産業の4つです。生徒が外に出かけて地域の方に話を聞いて、自分たちで調べたことを基に内容をまとめて発表し、提案しました。市長からもお褒めの言葉をいただきまして、生徒の自信に繋がる活動になったと思います。

○沼田委員

中学生にとって市長とお話する機会はなかなか無いので貴重な経験になったと思いますし、市長としても中学生の意見を聞くことができる良い機会になっていると思います。私たち教育委員も、なかなか子どもたちから直接声を聞く機会が少ないので、しらかわ未来フォーラムの中で出た意見等をフィードバックしていただけたらと思います。

○瀧澤委員

同じく資料2ページの10月31日と11月7日の土曜学習会についてですが、対象は全学年でしょうか。

○学校教育課長

全学年が対象です。内容については、児童生徒自身が学習したいものを持参して、自分で学習したり友達同士で教え合ったりしています。また、指導員もいますので、分からないことは質問して、それに対して指導員が助言することでサポートしています。時間については、小学1～3年生は9時から10時30分まで、4～6年生は9時から11時50分までです。

○瀧澤委員

各学校のクラスに児童生徒を集めて勉強する自習形式という認識で良いでしょうか。

○学校教育課長

基本的には自分で学習を進めますので、自習形式と捉えていただければと思います。そこに指導員が付く形です。

○瀧澤委員

わからないことがあれば指導員に教えていただけるということですよ。

○学校教育課長

そのとおりです。学校教育課の指導主事も1名サポートに行っています。指導員には県費負担と市費負担のそれぞれ1名ずつのスクールサポートティーチャーがおりますので、3名の体制で指導に当たっています。

○瀧澤委員

この事業は、コロナの影響で授業日数が減ってしまったために始まったものですか。それとも以前から行われているものですか。

○学校教育課長

コロナの影響で授業日数が減ったからではなく、だいぶ前から行っているものです。今年は1学期に実施できなかったため実施回数が減ってしまいましたが、2学期から実施しています。昨年度は、年間で8回の実施でした。

○瀧澤委員

児童クラブでは勉強を教えることは無いと思いますので、児童クラブとは違うわけですよ。

○学校教育課長

はい、土曜学習会は学習する場でありますので、児童クラブとは異なります。

○教育長

他にございますか。よろしいですか。それでは、これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7、その他に入ります。各課所の取り組みや課題などについてご意見・ご質問等がありましたらこの場で取り上げたいと思いますが、何かございますでしょうか。

○瀧澤委員

街中に出没する熊や猪などのニュースをテレビで見ることがありますが、地域によっては学校が山間にあるところもあります。散歩をしていると最近は日が短いので4時半を過ぎると暗くなりますが、ある場所の街灯が全部消えてしまっているのを見つけましたので、大信庁舎に連絡しよう思っていました。2、3日の間に街灯が点いたので誰かが連絡したのだと思います。健康給食推進室長は分かると思いますが、大信学校給食センターの前

は真っ暗でした。そこを中学生が下校で通ることを考えると危ないなと感じていましたが、街灯についてはどちらに連絡すればよいのでしょうか。

○教育次長

街灯につきましては、各庁舎を含め市に連絡すれば担当課が対応することになります。

○学校統合準備室長

街灯につきましては、学校の通学路という捉え方ではなく、地域住民が全体として使うものになりますので、各庁舎も含めて市役所に連絡をすぐにいただければと思います。

○瀧澤委員

猪は普通に見えるくらいの距離にいることもありますので、地域で確認することに加え、学校としてもスクールゾーンの確認をお願いしたいと思います。

○沼田委員

表郷地区の経験からお話しますと、方部委員会が保護者の中で立ち上がっています。年に1度や2度、カーブミラーの点検や子どもたちが用水路に落ちないか等、方部委員の保護者が危険箇所について確認して学校に報告しています。教育委員会でも情報を吸い上げて、街灯が少ない場所があるのであれば、そこに設置していくという取り組みができればいいのではないかと思います。

○学校教育課長

ただいまの意見を校長会で共有し、必要なところがあれば関係部署と連携して対応していきたいと思います。獣の出没については、農林整備課から随時情報をもらい各学校にお知らせしています。農林整備課では現地に行って子どもたちの安全確保に努めていただいています。

○教育長

他によろしいでしょうか。

それでは、残りの議事及び報告事項について審議いただきたいと思いますので、これより非公開といたします。

(非公開)

○教育長

これにて、全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会11月定例会を閉会いたします。

【午前11時32分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

令和2年12月22日

教 育 長

1 番 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員